

取 扱 基 準

名 称	障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	障がい福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進することを目的に、障がい者支援施設事業者等が介護ロボット等を導入する際の経費を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	介護ロボット等の導入による働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供が推進された事業所の数 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	・ 介護ロボット等の導入に伴う備品購入費、使用料及び賃借料、役務費（予定） ・ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備にかかる経費（予定）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費に 3/4 を乗じた額（但し、千円未満は切り捨て）とする。（予定） また、施設又は事業所ごとに補助対象経費の上限を設ける。（予定） 補助率 3 / 4（国 1 / 2、市 1 / 4）（予定） <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 国の基準に基づくため
開始時期	令和 8 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 9 年 3 月 3 1 日
終 期	令和 9 年 3 月 3 1 日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該補助金が交付されている旨を表示する。
	〔媒体〕 ホームページ、会報、パンフレット等
担当部署	福祉部 障がい福祉課 指定係 電 話 0 2 5 - 2 2 6 - 1 2 4 1（直通） e-mail shogai.wl@city.niigata.lg.jp